

3月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和7年3月27日（木）午後5時30分から午後7時30分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、土屋雅士学校教育課長代理、天野敏之放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長、 兼子順子スポーツのまち推進課長 (傍聴人0人)

(進行委員：阿部麻衣子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

先週は、卒園式、卒業式がありました。それぞれの学校で、教育委員会告辞の任を担っていただいた皆様、ありがとうございました。こどもたちの一挙手一投足や歌声、メッセージなどから、やり切ったという自信や友達との思い出、感謝の気持ちなど、様々な思いが伝わってきました。次のステージにおいても、磐田市教育大綱にもある「こころざし」をもち、着実に成長していくことを心より願っています。

教育委員会においても、1年間の区切りとして「教育委員会自己点検・自己評価会」を開催しました。この会は、毎年この時期に実施しているもので、教育委員自らが、教育委員会の活動を振り返りながら自己点検、評価を行い、教育委員総意のもと評価を決定するとともに、今後の改善策を探るものです。当日は、静岡大学教育学部の島田桂吾准教授に御参加をいただき、有識者のお立場から御指導、御意見をいただきました。

教育委員会の活動については、①教育委員会会議の運営改善、②教育委員会の情報発信、③教育委員会と事務局との関係、④教育委員会と市長事務局との連携、⑤教育委員の研修活動、⑥学校及び教育施設に対する支援・条件整備の6項目について自己評価を行いました。その中で、④教育委員会と市長事務局との連携についてはB評価、それ以外はA評価とさせていただきました。市長部局との連携については、特に補助執行機関との連携強化を今まで以上に図っていきたいと考えています。

島田准教授からは、「今後の改善に向けた示唆」として、2点御意見をいただきました。1点目は、保護者や地域住民への教育施策の浸透に向けて、学校運営協議会の運営の在り方の研究、2点目は、補助執行している部署との連携・協働の在り方として、「こども施策」のイニシアティブのとり方の検討の視点です。併せて、「こどもの権利と笑顔約束条例」が2月定例議会でお認めをいただきましたので、特にこどもの意見を反映する機会の確保等、その具現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

また、3月23日（日）に、磐田市立東部幼稚園の閉園式及び認定こども園ハローうさぎ山の竣工式が執り行われました。磐田市立東部幼稚園は、昭和28年に磐田市立東小学校附属幼稚園としてスタートし、昭和46年に御厨小学校附属幼稚園及び南御厨小学校附属幼稚園と統合し、磐田市立東部小学校附属幼稚園となり、平成17年、市町村合併により磐田市立東部幼稚園と改称し、現在に至っています。この間、東部幼稚園では、素晴らしい教育が展開され、延べ3,492名のこどもたちが学び、多くの思い出をつくってきてくださいました。3月31日をもって、71年間の歴史に幕が下ろされるわけですが、ここで学んできたこどもたちやご指導をいただいた先生方、そしてそれを支えてくださった保護者、地域の皆様には感謝の気持ちで一杯です。

4月からは、社会福祉法人愛光会様運営の幼保連携型認定こども園ハローうさぎ山にバトンが引き

継がれます。新しい園舎も見学させていただきましたが、室内には「レーゼンのもり」と名前の付いた素敵な図書室や、秘密基地をイメージできるような自由スペース「うちゅうひろば」があったり、園庭もこどもたちの興味を引く仕掛けが施されていたりと、こどもたちにとってたいへん魅力的な空間が広がっていました。園長挨拶では、東部小学校との交流も積極的に行っていきたいというお話もいただきました。放課後児童クラブも併設していただきました。このような素晴らしい教育環境の中で、一人一人のこどもたちの可能性を引き出していただけることを心より期待しています。

本日は、1年間の区切りとなる本年度最後の定例教育委員会となります。1年間、それぞれのお立場で、磐田市の教育の充実・発展にご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

2月4日定例会、2月28日臨時会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○短かったけれど長かった1年だと思います。教育委員の皆様をはじめ、この中で何とかやってきたかなと思います。改めてありがとうございました。いろいろ思いがありますので、また機を捉えてお話ししたいと思います。

5 議事

・議案第13号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱または任命について

○磐田市スポーツ推進審議会条例第3条で「教育委員会が委嘱し、又は任命する」と規定されており、関係団体に推薦を依頼したところ、11名の任命について審議をお願いするものです。任期は2年となります。なお、委員の定数は、15名となっております。本日の会議に間に合わなかった残りの委員については、後日、改めて報告させていただきます。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第13号は原案どおり承認された。

・議案第14号 磐田市スポーツ推進委員の委嘱について

○スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う皆さんです。磐田市スポーツ推進委員規則第4条で「スポーツ推進委員の委嘱は、磐田市教育委員会が行う」と規定されており、ご審議をお願いするものです。委員は、総勢46名で、任期は2年となります。

＜質疑・意見＞

■学校の先生がいるが、部活動との関係などは特に問題ないですか。

□問題はありません。市やスポーツ推進委員が企画したイベント等で、基本的には土曜日、日曜日などの休日に活動をしていただいています。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第14号は原案どおり承認された。

・議案第15号 令和7年4月1日付け人事異動(教育委員会関係)について

○令和 7 年 3 月 14 日に内示がありました人事異動について、放課後活動課長は教育委員会から異動します。また、幼稚園保育園課長（幼児教育保育課）、文化振興課長も異動となります。詳細は表のとおりです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 15 号は原案どおり承認された。

・議案第16号 磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について

・議案第17号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

○令和 7 年度からの分掌事務変更ため改正するものです。

スポーツのまち推進課の「学校体育施設の開放に関すること」を、補助執行業務から除外し、学校づくり整備課の分掌事務に移管し追加します。教育総務課の分掌事務から「磐田市 P T A 連絡協議会に関すること」を削除し、学校教育課の分掌事務に追加します。また、放課後活動課の分掌事務のうち、放課後児童クラブの民間委託化に伴う改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 16 号、議案第 17 号は原案どおり承認された。

・議案第18号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

○全ての学校及び園の卒業証書用契印及び卒園証書用契印の廃止に伴い、所要の改正をするものです。また、東部幼稚園が民営化に伴い閉園となることから、東部幼稚園に関連する公印を削除するものです。

<質疑・意見>

■大藤小学校校長印の改正はどのような内容ですか。

□実際の印の内容と規定内容の相違点を整理させていただきました。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 18 号は原案どおり承認された。

・議案第19号 磐田市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

○平成22年 1 月 1 日に日本年金機構が設立され、社会保険事務所の名称が年金事務所に変更されたことに伴い、様式中の表記を改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 19 号は原案どおり承認された。

・議案第20号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について

○人事院勧告による給与制度のアップデートを踏まえた一般職職員の給与に関する法律等及び人事院規則等が一部改正されました。これを受け、本市の給料表及び各種手当等を改正するための条例の改正について、令和 7 年 2 月議会に上程しています。

改正の内容としては、第 10 条に扶養手当の支給要件を追加、第 11～24 条について、第 10 条追加による条項ズレの改正となります。これによる予算等への影響はありません。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 20 号は原案どおり承認された。

・議案第21号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○具体的に 3 点、まずは感染症による学級閉鎖が起こった際に学校から提出する「集団疾病報告書」をこれまでは県の様式に合わせて提出していましたが、市教委への一報の聞き取りと、提出された県様式の確認によって状況把握できるため、「集団疾病報告書」を削除することとしました。

次に勤務時間の割振りに係る記録簿についてです。これまで、年度途中で臨時的に勤務時間帯を変更した場合に記入する様式がありませんでしたが、新たに記録できる様式を追加することとしました。

最後にそのことが分かる条文を新たな項として追加したことです。

このことによる予算的な影響は特にありません。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 21 号は原案どおり承認された。

・議案第22号 園医の委嘱について

○磐田市立幼稚園管理規則第17条に基づき、園医等を委嘱するものです。ご本人からの申し出により変更となります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 22 号は原案どおり承認された。

・議案第23号 学校医等の委嘱について

○豊田北部小歯科医をこれまで守田克己医師に委嘱してきましたが、この 4 月より長谷川デンタルクリニックの長谷川滋医師に委嘱することになります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 23 号は原案どおり承認された。

・議案第24号 産業医の委嘱について

○来年度は、みつけ内科クリニックの牧野章医師に委嘱することになります。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 24 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 自治デザイン課

＜質疑・意見＞

なし

(2) スポーツのまち推進課

＜質疑・意見＞

なし

(3) 文化振興課

・令和7年度 磐田市香りの博物館の開館時間、休館日の変更について

○条例第 11 条で開館時間を、同第 12 条で博物館の休館日を定めています。これを変更するものです。

＜質疑・意見＞

なし

(4) 福祉政策課

＜質疑・意見＞

なし

(5) 幼稚園保育園課

○保幼こ小合同研修会について、令和7年度も年3回を予定しています。公立園の再編により私立園が増えていきますので、令和6年度は第1回の私立認可園の参加は希望制にしましたが、令和7年度は3回とも私立認可園も出席していただくようにご案内していきます。

＜質疑・意見＞

■幼小接続について、私立園の関心はどうか。

□温度差はあると思いますが、今年度、園長を対象に幼小接続の講話を、パワーポイントを用いて行ったところ、園に持ち帰って職員に伝えるため、資料を提供してほしいと言われた園長もいます。また、公立園同士の交流活動に、令和7年度から参加していただく私立園もあります。引き続き私立園との連携を深めていけたらと考えています。

■合同研修会に参加する私立園の職員は、どのような階層ですか。

□年長担任となりますので、主任から若手とさまざまです。また、これ以外にも幼稚園保育園課主催で階層別の研修を行っていて、今年度から私立園にも参加を呼び掛けています。この中でテーマにしたりして、幼小接続の大切さを広めていけたらと思います。

(6) 教育総務課

・磐田市PTA連絡協議会事業費補助金交付要綱の創設について

○これまで、磐田市PTA連絡協議会への補助金は磐田市青少年育成事業費補助金交付要綱に基づき交付をしていましたが、適正な補助金支給業務を行えているのか疑義があると、定期監査にて指摘を受けました。今般、その定義や根拠を明確にし、効果的かつ適正な運用を図るため、磐田市PTA連絡協議会活動事業費の補助金交付要綱を創設するものです。

＜質疑・意見＞

なし

(7) 学校づくり整備課

＜質疑・意見＞

なし

（８）学校給食課

・令和 7 年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について

○先日開催した学校給食運営委員会において、令和 7 年度磐田市学校給食物資納入業者を承認いただきました。7 年度は 58 件の申請があり、いずれの業者も基準を満たしていましたので全て承認となりましたのでご報告いたします。

また、3 月 14 日に 3 学期の給食が終了しました。今年度は大きな事故もなく無事提供できたと思います。次年度は早い学校で 4 月 9 日から給食が開始されます。春休み期間のうちに設備等の点検を行い次年度も事故なく提供できるよう努めていきたいと思っています。

＜質疑・意見＞

■現在、世間では食中毒やノロウイルスが流行しています。調理師が少しでも体調不良の場合は休暇をとっていますか。

□保菌検査は月 2 回必ず行っています。それ以外は毎朝、自分と家族の体調チェックをしています。家族にも嘔吐下痢などの症状があれば休みを取り、家族、本人とも検査で陰性が確認できるまで自宅待機とする等、細心の注意を払っています。

（９）学校教育課

・「探究メッセージ 2025」について

○磐田市にある施設を題材にした、学校現場で活用する新たなデジタル探究教材「3D 空間デジタルコンテンツ」を制作しました。このコンテンツは来年度から主に小 3 から中 3 の授業で活用します。目的としては、子どもたちが市内のさまざまな場所へ行かなくても、デジタル 3D 空間を能動的に疑似体験することで、感じた疑問を自ら解決していく学びを推進するとともに、シビックプライド（地域愛）を醸成していくことです。

内容は主に総合的な学習の時間での活用も視野に、4 つの教材テーマ「自然環境、歴史文化、地域産業、公共施設 等」を 3D 空間化し、空間内に複数の「情報タグ」「はてなタグ」などを設定したデジタル探究教材となっています。今年度、数校（10 校程）で試験的に授業で使用し、子どもたちが夢中になって学習に取り組む姿が見られ、授業で活用した方々にも高い評価をいただいただけでなく、様々な教科や場面で使いたいという声も聞いています。

総合的な学習の時間における取組が、これまでの調べたことをまとめて発表するだけのものから、子どもたちが自ら課題を設定し、学びを深める「探究的な学び」へシフトチェンジされる中、市内の先生方の新たな実践事例をまとめたリーフレットを「探究メッセージ」として発出したことでさらなる共有、横展開が始まっていると感じています。

＜質疑・意見＞

■どのような形で、各小中学校に展開されますか。

□社会科での使用や総合的な学習に展開していくなど使い方はいろいろあると思います。どのように学びにつなげていくかはアイデアだと思うので、ここを起点に広がり期待しています。

■探求的な学びは調べただけではなく、自分に落とし込むところに重点を置く方向ですか。

□これからの学びというのは、そのようになっていくと思います。

■各学校の先生たちは学年ごとにイメージをされて、スタートしようとしていますか。

□研修会を行い共有したので、イメージの共通理解はできていると思います。中学校は教科担当なので、イメージはしやすいと思いますが、小学校は学年が変わると、難しい部分があると思います。今後の課題になると思います。

・「たくましい磐田人」として育つためのカリキュラムについて

○カリキュラム研究委員会は平成 27、28 年度の「磐田市新たな学校づくり研究会」の成果に基づき、小中一貫教育のカリキュラムの研究を目的として平成 29 年度より行ってきました。特に、新時代に求められる子ども像を「たくましい磐田人」の育成として「こころざしをもつこと」「共に生きること」「強い心をもつこと」を視点として、0 歳～18 歳までのカリキュラム開発に取り組んできました。

発達段階に応じた特性や、子どもたちを取り巻く周りの人々の関わり方、非認知能力の育成などについて、有識者や、幼稚園保育園課、高校の教諭等と意見交換や協議を繰り返し行ってきたところです。

成果としては、0歳～18歳の発達段階を定義し、「発達段階の中で大切にしたいこと」をまとめたこと、『「たくましい磐田人」として育つためのカリキュラム』を作成したことがあります。

また、幼児期における教育が人格形成の基礎を培うための重要なものとしており、9年間で2・5・2の区分をモデルカリキュラムとして考えることで、幼児教育と小学校教育の連携の強化や自己肯定感を高める期間の設定や中学校から高等学校への接続を意識した活動を取り入れられるようにカリキュラム開発を進めてきました。作成したカリキュラムは新設される、学府一体校におけるカリキュラム作成時などの参考にしてもらっています。また、各学府全体で目指す生徒像や、育成すべき資質・能力についても「たくましい磐田人」の考え方の共通理解を深め、学府の特色を生かしたカリキュラムの見直しや作成を進めています。

<質疑・意見>

○このカリキュラム研究委員会は、平成29年から開始し形になりました。令和8年からスタートする向陽学府で、研究成果を形にしていきます。以前議会でハード面だけでなく、魅力ある教育を展開して欲しいとメッセージをいただいたので、来年度の1年間で、本カリキュラムをベースにしながら、中身の充実を図っていきたいと思います。

■その2・5・2の区分は磐田市全体で始まりますか、それとも向陽学府で始めるのですか。

○2・5・2区分の最初の2は幼稚園との接続の「2」、そこで非認知能力を高めていきます。その後の「5」は小6と中1をどうつなげるかが課題です。向陽学府が一体校で、理想的な好環境であるので、そこで具現化していきたいと思います。一体校ではない他の学校で6・3の枠を取り払うことは、物理的に難しいですが、ただ意識的に幼小の連携と、小6・中1をどうつなげていくかということをもとに考えていけたらと考えます。

その前に小中一貫教育も、少しマンネリ化しているので、探究でつながるようなカリキュラムを作っていきたいと思います。来年度は今のソフト面を重視したいと思っています。

志をもつことと共に生きること、強い心をもつこと。強い心に違和感がありますが、平成29年からの流れで強い心という言葉を残しました。しなやかな心や立ち上がる心と読み替える形になると思います。

・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

○まず、小学校5年生ですが、男女とも6種目で県、全国平均を上回る結果が出ています。下回ったのは長座体前屈とボール投げでした。中学校2年生は男女ともに4種目で県・全国を上回り、握力・上体起こし・ハンドボール投げで下回っています。課題としては、柔軟性、投力が挙げられます。

続いて、児童質問集計結果ですが、「運動やスポーツをすることは好きですか」の質問に対し、「好き」と回答した児童が県、全国よりも多くなっており、「体育の授業は楽しいですか」の質問に対しても、「楽しい」との回答が県、全国よりもかなり高くなっています。

この結果を受け、「運動が好き」「授業が楽しい」という気持ちを高めることが体力向上につながるかと改めて考えます。さらに言えば、運動に親しむ気持ちを育てることが重要であると痛感するところです。

<質疑・意見>

■ボール投げは駄目だというイメージがありますが対策はしていますか。この結果について、肩が弱いという話を毎年していますが、先生方は認識していますか。

□認識はしていると思います。ただ具体的にそれを高めていくための取組ができていないと思います。

○小学校体育連盟も同じように分析をしています。小学校は何とか克服しようと工夫をしています。が、なかなか伸びないという状況です。

■毎回お話をしていますが、小学5年生男女、中学2年生男女で異なると思うので、種目別の各年の点数を経年で見ていく必要があると思います。そこで、必ず握力が低い、投力が低いなどが分かると思います。そこで、投力を上げるためにはどうしたらいいかを考えていきます。バレーボールに関しというと、やはり投げ方ができていないです。肘を使ったり腰を回したりなど、ちょっとしたアドバ

イスで変わると思います。肘や腰を使うなど、ちょっと動きを入れてあげると変わる気がするので、意識してほしいと思います。

○3年計画でプロジェクトを作り、来年提言をする話を聞きましたが、子どもたちは毎年変わるので、どうやって分析した結果を学校に返し、それを生かした授業改善や遊びの改善になるかは課題になると思います。

■大谷翔平氏にもらったグローブは、各学校で使用していますか。投力を上げるには、休み時間にキャッチボールをすると上がるのではと思います。

○基本、体を動かすことが好きという子どもが増えてほしいと願います。やはり、生涯スポーツですので体を動かすことの喜びを感じてほしいと思います。

経年のところで再度資料を4月に、そして分析結果をどのように活用するかも示してください。

○ボール投げは単純にボールを投げれば上手になるものではないです。この分析結果の課題をどのように展開するのか、そこが1番大事だと思います。

(10) 放課後活動課

・令和8年度夏以降の休日の部活動地域移行に係る再編型クラブ案について

○ロードマップに従い、令和8年9月より、休日の部活動に代わり、SP0☆CUL IWATAのクラブでの活動となっていきます。

令和6年度、学校部活の種目ごとに3回の種目別検討会を実施し、再編型クラブについて協議してきました。協議結果を踏まえ、本日の配布資料のとおり、再編型クラブの第1次案を作成しましたので報告します。

これにより令和7年度において、クラブ名、活動場所、指導者など、再編型クラブの詳細を決定していく予定でいます。また参画型クラブでは令和6年度13種目から3種目が増え、16種目となる予定です。

令和8年9月以降の活動状況としては、再編型、参画型含め、全体で25種目、50クラブを開設する予定としており、令和7年度はそのための取組みをしていきたいと考えています。

<質疑・意見>

■磐周3市町村部活動地域移行に関する協議があると思いますが、それはどのようなものですか。

例えば、地域間で加入可能などの話は出ていますか。

□現状は、磐田市、袋井市、森町の考え方や計画の内容の共有をおこなっているところです。ただ、磐周地区で教員の人事が行われており、磐田市の再編型クラブでは、教員が兼職兼業で指導したい場合は、指導者になり行っていきます。しかし、磐田市に住居があり、袋井市の中学校に勤務の教員の場合はどうなるのか、また、磐田市と袋井市はロードマップの行程が1年くらい遅いというところがあります。その調整はできないが、少なからず共有していく必要はあるだろうと進めてきたところです。

それからもう一つは、クラブ化が進んでいくと今度は市をまたいて参加を認めるのかどうか、今後の議論になると思います。そのときに、各市町のクラブの成立条件に違いがあるので、その辺りをどのように考えていくのかは、まだ解決策や具体策まではいってなくて、各教員にとどまっているところです。それでも、お互いにある程度認識がないと課題感も出てきませんので、今はそれを重要視しているところです。

スポ少などでは、当然そういうことがありました。スポ小から中学校にいったときは、学校からクラブとなり、どこまでを対象、エリアとしていくのかは、他市町と隣接学区は、学校という単位から少し広がるわけです。その辺のとらえ方は、今後の磐周地区全体の課題になると思います。そして、磐周大会は、中体連で規定を考えていくと思いますが、行政では結論はないものの、中体連とのやりとりの中で共有する必要があるだろうと思い、今あわせているところです。

■この再編型クラブは1事案で種目により地区ごとに分けており、今後はホームページに公開したり、各学校で説明したりすると思いますが、実際この受皿となっていただく SP0☆CUL に参加してくれる

クラブの募集を掛けているだけなのか、それともスポーツ協会などに、募集の依頼を積極的にしていくのかどうですか。

□この第1次案が出たので、これを公開することにより、各関係者がどのような形で考えてアプローチをしてくれるか、そこから始まると思っています。ただ種目により違いがありますが、一体感があるような種目は、すでに、2、3ないし4エリアにしたときに、手を挙げる意思があるというところもある。種目によっては、ある程度イメージができつつあるところもある。しかし、競技の中にはそうはいかないところがあるので、令和7、8年に向けて、どの程度そこを調整できるかが、次の課題だと思いますので、具体的にはまだ回答がないということです。

■例えば、8年の夏には移行し、この1、2、3地区ある中で3地区だけ受けてくれるところがないなど、ばらばらということが考えられます。そのときに、受け皿への積極的に声を掛け、立ち上げてしまうのか、最後はどうされるのですか。

□ロードマップで8年9月を1つの示しとしてしていますので、そのクラブがなかなか立ち上がらないというようなことは避けなければいけないと思っています。そういう意味では7年度は正念場というか、ポイントになると思っています。

○令和7年度の1年以内に枠組みができないと、令和8年9月にスタートができないので、7年度は放課後活動課長が述べたように正念場だと思います。

(11) 中央図書館

<質疑・意見>

■実施済み事業の図書館ツアーですが、どのようなツアーだったのか教えてください。

□ツアーに関しては、施設見学と利用の仕方、特にスマートフォンでの利用者情報の出し方や、職員がタッチしないセルフ貸出し機の利用方法などの御案内です。それ以外は通常の裏側を少し見せて関心を持っていただくというようなところ です。

■参加者の8名はどのような年齢層ですか。

□比較的シニアの方が多かったです。DXの部署で企画したスマートフォンの使い方の教室を、図書館を会場に行っていたので、しばらく使用しないと忘れてしまうので、また改めてというところがあったと思います。

○図書館協議会の参加者は発言もするし、図書館フェスティバルのボランティアにも意欲的で、主体者意識が強く、図書館をより良くしようと参画してくれている理想的な協議会です。参画意識をどう持っていくかというところが大事だと改めて感じました。

(12) 文化財課

<質疑・意見>

■今まで気がつかなかったのですが、天然記念物は結構たくさんありますか。

□天然記念物部会で主に扱うのは樹木の関係で、市指定文化財で言えば熊野の長藤、県指定で言えば駅前の大樟で現在18件ほどあります。かなり状態が痛んでいるところがあるので、専門の委員の先生に見ていただきながら、養生の方法などをこの部会で検討していただいています。

7 協議事項

・不登校支援計画について

○今回のプランは臨時教育委員会でいただいたご意見を参考に一部修正を加えたものになっています。多少、“居場所づくり”を意識したものになったかと思っています。簡単に説明すると、磐田市の新たな不登校支援プラン「つながり・かかわりプラン」は、「～つながりがない子どもゼロを目指す～」を目標に、すべての子どもの安心した学びと社会的自立を支援することを掲げています。

主な施策として、施策1：誰一人取り残さない授業と生徒指導の一体化を推進し、児童生徒が主体的に参加する学校づくりを目指すこと、施策2：1人1台端末を活用した相談体制を整備し、専門スタッフや福祉部局との連携を強化すること、施策3：フリースクール等民間施設との連携や校内の

教育支援センターの活用、メタバース空間「しずおかバーチャルスクール」の活用を推進することがあります。

全体として保護者への支援も重視しています。このプランは、多様な支援と関係機関との連携により、不登校の未然防止、早期対応、社会的自立に向けた継続的かつ包括的な支援を目指しています。

最後にプランの内容ではありませんが、現状報告を1点します。令和5年度末の磐田市における不登校児童生徒の総数は532名でしたが、今年度末の総数は小中合わせて493名でありました。変わらず多い数ですが、昨年度比で約40名減というのは検証するに値する数値かと考えます。今後、分析を進め、今回のプランにも生かしていければと考えます。主に40名のうち30名は小学生です。

<質疑・意見>

○小学校の卒業式行った際、校内の支援センターにみなさん興味があつて、あるとうれしいということを書いていましたが、校長先生は対応する教室や教員について心配されていました。

■小学生が30名減ったということですが、学年の内訳は分かりますか。

□現時点で把握はしていませんが、幼保小のスムーズな連携という意味でも分析が必要だと考えています。

○幼保小の連携のところが少しでも目に見えると励みになるという思いもあつて、どの学年が減ったのかが気になりました。

■このプランはどういう形で使われる予定ですか。

□まず、学校に周知していきます。そこからさらに、市民のみなさんに周知していきたいと考えています。

■ホームページ上に出されるとか、学校の総会の際にお話しされるなどの考えはありますか。

□検討していきます。

○作ることが目的になってはいけないので、どう活用するかが一番大事なのですが、これはあくまで学校教職員向けなので、市民のみなさんに、どういう形でお示しするのか、現在、発信の方法を一生懸命考えているところです。学校にはできるだけ早くフォローしながら、発達支持的生徒指導と言われている学校の居心地感、心理的安全性をどのように作っていくかが1番の課題になってくると思います。

○磐田市の活動、施策については、すごく丁寧にしっかり進められていると思うのですが、意外と保護者や地域の方が理解されていないことが多く、何もやってくれてないじゃないかと言われるところがすごくもったいないので、情報発信の部分をいろいろな形で進めていただきたいです。

○施策1が一番大事なところだと思うので、学校の居場所機能をもう少し広げていくことについて、校長会などを通して、発信していきたいと思います。

○校内教育支援センターの部分は、学びという表現になっていて、遊びという表現は難しいのかもしれませんが、もう少し柔軟な居場所の表現でもいいのではないかと考えています。

○他の子どもたちとのバランスが難しいということも想像します。

○学びという言葉でなくても、遊びとか、そういう言葉が出てもいいのではと考えます。今のほとんどの子どもたちは翻弄されません。委員が言われたような表現を盛り込んでもいいと思いますが、ただ、そのためには、社会全体、地域全体がそういう考えにならないといけない。社会全体の課題ではないかと思っています。

○柔軟な考え方を学校運営協議会などの地域の方にも下ろしていくことが大事かなと思います。

○冒頭、教育長が言った学校運営協議会の在り方を、本腰入れて作り変えないとそこには行き着かないということになるので、一步踏み込むという意味では、今の議論は重要だと考えます。

○施策1の学校のいわゆる同調圧力のような文化風土を変えていくこと、そういう雰囲気変えていくことなど、やっぱりこの施策1のところをきちんと浸透させることが大事だと考えます。

○不登校児童生徒の減少は、分析してもらわないと分からないですが、学年別だけでなく、例えば、トイレの環境が良くなったことなど、いろいろな視点で分析をしてもらえればと思います。

○継続している子どもが、小中一貫の小6中1のつながりとか、幼保小のつながりで、少しずつ緩和されているような効果が分析で見えてくるといいなと思います。まずは、継続の子どもたちを減らす

ために、継続の子どもたちを教育支援センター等にどうやってつなげていくかということが私たちの課題だと思います。

今日いただいた意見を踏まえて、もう一度再協議をさせていただいて形にしていきたいと思います。

8 その他

・教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条によって、教育長が指名することとなっています。ただし、任期については定めがないため、本市では、任期を1年としており、毎年度、この3月の定例教育委員会で、教育長が翌年度の職務代理者を指名しています。

○令和7年度の教育長職務代理者ですが、今年度は阿部麻衣子委員を指名したいと思います。よろしくお願いします。

・「市町村教育委員会研究協議会」参加報告

○2月に行きました研究協議会では2つの分科会に参加しました。1つがいじめ不登校分科会、もう1つは部活動分科会です。

いじめ不登校分科会では、過保護になり過ぎないことや、中学から高校行くときに困らないように心掛けていました。校内支援センターをいろいろな自治体で作っていましたが、空き教室がない、先生がいないなどの問題が多かったです。

部活動分科会では、指導者不足や地域が広がって通えないなどがあり、尾張旭市では、東邦ガスに委託し募集をかけてもらったり、プラットフォーム作ったりしているなど事例発表がされていた。東邦ガスは、いろいろなスポーツを経験した社員が在籍しており、その社員へ部活動の顧問として辞令を出すことを来年度からやるということでした。磐田市では市が中心になってやっていきますが、尾張旭市は企業に委託することを試験的にやるということでした。

○私は学校運営協議会分科会と部活動の移管についての分科会に参加しました。

学校運営協議会には、磐田市も10数年前から議論を進めており、ある程度の形になり、いろいろな議論を行う事や、地域の方にも協力的に活動していただくということで説明をしました。ただ、この場でも申し上げましたように、学校と保護者と地域の方が、本来、学校運営協議会に対してどういう立場で、どういう目的を持って参加しているかということについて、理解が不足しているために、本来の協議会とは違う方向に流れてしまうようなことがあるということを申し上げました。ただ、そこを大前提として説明した上で、学校、保護者、地域の3者が、みんながいい方向に向かう議論ができれば、さらに、本来目的としている形に進むのではないかというお話をしました。また、やはり学校なので、子ども中心なので、子どもの参加も必要ではないかというお話をしたところ、学校運営協議会は、特別職でないと駄目なので、子どもは参加させられないし、守秘義務があるのというようなご意見もありました。ご意見に対しては、アドバイザー的に子どもに参加してもらい、発言してもらおうということがいいことじゃなかというお話をし、多くの他市町の教育委員の方は、子どもが参加したほうがいいということで賛同をいただきました。目的の理解等を進めて、子どもも参加して、3者がいい方向に向かう、そこをどの市町もできていませんでした。ただ、大田区は、地域の方がキャリア教育で入っており、大田区はいろいろな産業があり、物作りの盛んな町で、代表的な事業者の社長さんが全小学校に支援をして、一年を通してキャリア教育を実施していて、大田区ではこんな物作りをしているということを一生懸命、総合学習の時間でやってらっしゃるということで、かなり根付いている様子でした。大田区は磐田市よりもちょっと進んでいるなというふうな感じを受けました。次に部活動の移管についての分科会ですが、こちら、全国を見ると、もう既に全種目移管しているところがあるようですが、参加されている委員の皆さんのところは、特定の種目を先行して移管させているというような話や、地域のスポーツクラブにお願いしているというような話があり、どこもまだ、試行錯誤の状態、磐田市の方が全体的に進んでいる感じでした。皆さんが言われていたのは、指導者の確保や受皿の心配、お金の問題などを心配されていた市町が多かったです。

○地域と学校の連携協働についての部会で、学校運営協議会を磐田市は実施していることを言いまし

たが、他の市町からは、校長教頭など管理職以外の教員がこの会についてあまり知らないので、それを知らせて地域の方を大事にし、地域の方たちと連携していくことを考えていくことが必要ではないかという話をしていました。また、運営協議会とか、地域の連携を持続的、効果的にするために、情報の共有について、今働いている人がとても多いので、もっと早く知らせてほしいという地域の方たちがとても多いことや、学校を核としたまちづくりとして、社会教育や生涯教育を学校に導入しており、社会教育や生涯教育で子どもたちと関わることを講座などに入れて、そこから、部活動指導などをやってみようとか、自分が手芸得意だから手芸を教えてあげようなど、そのように積極的に参加してくれる人、大人を育てるような教育を試みているというところがありました。また、運営協議会に放課後児童クラブの人を入れると、学校と家庭の間の感覚で見ているので、また違った子どものあらわれを教えていただいたというような話がありました。いじめ不登校の分科会にも参加したのですが、一つ面白かったのは、退職した校長先生が不登校の子の家まで車を運転して、家まで行って、その子とお話をして、その日気分が乗れば学校まで連れてくるということを予算化したという市町がありました。非常に面白い取り組みだと思いました。

○学校運営協議会は、意識を高く持っていていっている事業ですので、在り方も含めて参画する人の意識をどう高めていくかが課題だと考えています。

9 次回の開催予定

・ 定例教育委員会

日時：令和7年4月18日（金） 午後4時00分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会